

3. 熊本大学法学部改善計画書

領域	改善計画（H27. 3. 31現在）	改善状況①（H27. 12. 1現在）	改善状況②（H28. 12. 1現在）
研究	（次の組織評価までに改善する計画） 平成24年度から定期的に催している法学部研究会において、共同研究の可能性を検討する内容の報告を教員が行っているが、同会において共同研究を具体化するための検討をさらに進める。さらに、平成26年度から導入した法学部特別研究費の配分において、国際共同研究、外部資金獲得、学部内での共同研究に繋がる可能性の高い申請に対して重点配分することを検討する。	平成27年度から、法学部特別研究費の配分で、外部資金獲得者と学部内での共同研究につながる可能性の高い申請に対して研究費を重点配分し、外部資金獲得、共同研究へのインセンティブとした。 国際共同研究の可能性について検討を行い、その具体化に向けて平成28年2月にインドネシア大学から研究者2名を招聘予定。	平成28年度は、科研費申請準備経費を学部長裁量経費として準備し、法学部研究会において、震災関連の研究について法学部全体で科研費申請を行えないか、検討を行った。また、URAによる科研費獲得についての説明会を実施した。
社会貢献	（次の組織評価までに改善する計画） 法曹養成研究科と共同で進めている組織改革の検討において、地域代表から法律系に対する地域貢献に関する希望を聴取するための会議を発足させる。同会議において示される社会・地域からの要望をとりいれながら、さらなる社会貢献、地域貢献を行う。	人文系四部局長、熊本市長、熊本市長会会長、熊本県町村会会長、熊本県副知事を委員とする「人文社会系地域連携会議」を設置。平成27年8月27日に第1回会議を実施し、主に自治体において求められる人材像について活発な意見交換を行った。 第1回地域連携会議で示された地域社会が求める人材像を反映した新教育プログラム「交渉紛争解決コース」及び同コース内に「地域公共人材育成クラス」を設置して、地域が求めるきめ細かな人材育成教育を平成29年度から開始する検討を始めた。	第1回地域連携会議で示された地域社会が求める人材像を反映した新教育プログラム「交渉紛争解決コース」については、地震による高校側の影響を考慮し、予定より1年遅らせて平成30年度から設置することとした。 平成28年9月に、震災対応も念頭に置き、紛争解決の実例収集や分析を研究、教育へ反映させるべく地域紛争解決研究センターの設置を決定した。 熊本市長と学内委員による人文社会系地域連携会議（平成28年11月2日実施）を行い、地域公共人材育成クラスの学生を対象としたインターンシップの実施、自治体職員等、社会人の学び直しに有益な大学院での科目等履修生制度等について、意見交換を行った。
その他 （男女共同参画）	（次の組織評価までに改善する計画） 女性の上位職への登用は、内部規則上の要件を満たしたものは登用する方針である。前提条件となる要件達成に向けた研究環境の実現のために、大学の育児・介護支援制度の活用を含めて利用可能な制度の周知と利用の推進を行う。	平成27年11月18日教授会において、女性准教授2名の教授昇任案件について、選考委員会報告、12月16日教授会で可否投票の予定。	平成28年2月1日付けで2名が教授昇任し、法学部教授における女性の割合は、7.7%（平成27年4月1日現在）から21.4%（平成28年4月1日現在）となった。